

特別養護老人ホーム楽寿園

《介護サービス利用料金表(月額)》

令和6年8月時点

(31日計算)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階(3割負担) (食費1,445円・居住費915円/日)	143,345円～	150,767円～	158,507円～	165,929円～	173,243円～
第4段階(2割負担) (食費1,445円・居住費915円/日)	119,950円～	124,898円～	130,058円～	135,006円～	139,882円～
第4段階(1割負担) (食費1,445円・居住費915円/日)	96,555円～	99,029円～	101,609円～	104,083円～	106,521円～
第3段階－② (食費1,360円・居住費430円/日)	78,885円～	81,359円～	83,939円～	86,413円～	88,851円～
第3段階－① (食費650円・居住費430円/日)	56,875円～	59,349円～	61,929円～	64,403円～	66,841円～
第2段階 (食費390円・居住費430円/日)	48,815円～	51,289円～	53,869円～	56,343円～	58,781円～
第1段階 (食費300円・居住費0円/日)	0円～ ※自己負担発生する場合あり (毎月、保護課が決定)	0円～ ※自己負担発生する場合あり (毎月、保護課が決定)	0円～ ※自己負担発生する場合あり (毎月、保護課が決定)	0円～ ※自己負担発生する場合あり (毎月、保護課が決定)	0円～ ※自己負担発生する場合あり (毎月、保護課が決定)

※1.上記の金額には、施設サービス利用料及び食費・居住費を含んでおりますが、目安の料金となるため、各種加算の有無により変動いたします。

※2.上記の金額には医療費等は含まれていません。

※3.利用料金の自己負担分は、保険者が発行する負担割合証によります(1割～3割)

※4.生活保護受給者は、全額公費負担または一部負担となります(生活保護法介護券によります)

《食費・居住費の負担限度額(日額)》

	対 象	食費	居住費 (多床室)
第4段階	・住民税を課税されている方	1,445円	915円
第3段階－②	・住民税非課税世帯で、年金収入等120万超の方	1,360円	430円
第3段階－①	・住民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超～120万円以下の方	650円	430円
第2段階	・住民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	390円	430円
第1段階	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者	300円	0円

★令和6年8月1日より、標準居住費が1日915円になります。第3段階-②以下の各段階の負担額は上記になります。

※介護保険負担限度額認定証に記載されている額となります。

※基準費用額は施設における平均的な費用を勘案して国が定めた費用額です。